

## 令和7年度鶴岡市子ども読書活動推進委員会 第2回 議事録

○日 時 令和7年11月25日（火）15:30～

○場 所 鶴岡市図書館 講座室

○出席者 出席委員 渡邊敦委員、三浦洋介委員、粕谷温子委員

佐藤まりこ委員、富田喜美子委員

（委員9名中5名出席）

欠席委員 井上裕子委員、谷江るみ委員、石川敦委員、田村裕委員

○市側出席職員

教育長 成澤和則、教育部長 白幡有、健康課長 五十嵐亜希、子育て推進課長 成沢真紀

学校教育課長 秋山尚志、社会教育課長 五十嵐依久子、図書館長 五十嵐恭子

健康課保健師 押野明純、子育て推進課主査 進藤夕子、かたばみ保育園主任 佐藤 厚子

学校教育課指導主事 本間 紘、社会教育課主事 齋藤喜久瑛、図書館主事 成沢亜衣

○傍聴者 0名

○協議題等

- ・報告・協議
  - （1）令和7年度実施調査の結果について
  - （2）数値目標について
  - （3）第3次計画策定スケジュールについて
  - （4）第3次計画素案について
  - （5）その他

○発言要旨

・報告・協議

（1）令和7年度実施調査の結果について

事務局より説明

・令和7年度実施 学校図書館利用状況調査の結果

（2）数値目標について

（3）第3次計画策定スケジュールについて

（委員）

朝読書以外の実施している読書推進の取り組みを見たが、実際はもっと様々な取り組みをしていると思う。選択肢式で調査してみたらどうか。

（会長）

学校保健委員会で、子供の健康と読書というテーマで、保護者に読書のことを呼びかけるとともに、読書と心と体の健康を結びつけた取り組みをしている学校もあると聞いている。

（学校教育課長）

中学生の読書時間が減っている理由は、資料にあるが、他にしなければならないことの時間が増えている、また単純に読む本のボリュームが増えていることも考えられる。また補足として、資料において中学校の朝読書の時間の確保が難しい状況について触れられていたが、その分時間割を前倒しし、放課後の時間を確保するための対応によるものという現状もある。

（委員）

中学校の朝読書未実施校が他にどんな取組みをしているのか、今後も実施の予定はないことについてどうしていくのか。また、資料のバーコード化の作業期間は、子どもたちが本を借りることができない問題もある。今後バーコード化を進めるとしても、可能な限り本を読む環境が確保できるような対策をしてほしい。

(学校教育課長)

中学校の現状は、朝読書に限らず朝自習自体がなくなるまたは5分程度の短い時間を設定する学校が多くなっており、その分放課後の時間を増やしている。また、図書委員会の活動の中で、特に読書冊数の数値目標などは設けてはいないが、少しでも図書室に足を運んでもらい、本に触れる機会を作るための活動は、どの学校でも行っている。

バーコード化を行う目的としては、一番は貸出の効率化と考えられる。貸出がスムーズに行えることで、多くの子どもへ借りる機会を提供できることに繋がるのではないか。

(委員)

貸出を増やすということも大事だが、本を読む時間を作れたかといったような調査を行うも良いのではないか。

(教育長)

今の子供たちを見ると、小学生でもスマホの所持率は6年生が6割を超えており、ネットやSNSに費やす時間が多くなっているというのは間違いないく、可能な限りこの時間を減らし、勉強や読書の時間に当ててほしい。また、そういった取り組みも進めていかなければならない。

学校図書館での本の貸出冊数について、小学校と中学校を比較した際、約60冊の差があるという結果は、中学生は部活もあり勉強に費やす時間も増えていることも当然影響している。今後さらに検証をしていかなければならないと思う。

小学校では低中高学年ごとに目標冊数を多くの学校で決めている。計画的に授業の中で図書館を利用する時間を割当していたり、朝読書の時間を設けたりすることで、図書館に足を運ぶ流れを作ることができている。中学校の方も、朝読書を行うことが何かポイントになるのではないか。図書館に行く必然性を生むという、そういった機会をつくることが必要だと考えている。

(委員)

子どもたちが図書館に足を運んだ時に、限られた滞在時間でどの本を読むか選択する際に、展示や特設コーナーの設置などで、本の面白さをアピールすることは必要ではないか。

#### (4) 第3次計画素案について

(事務局より説明)

(会長)

数値目標の中で不読率については、小学生は2%以下となっているが、鶴岡市の場合は、小学校は朝読書を全校で行っており、一番少ない学校でも週1回は実施しているため、アンケートの取り方次第ではあるが、0%となり得るのではないか。

(委員)

小学校高学年は厚い本を読んでいる場合もあり、1ヶ月に1冊読み切ることができていない可能性がある。そのため、調査の内容を1ヶ月に1回も本を読まない割合とした場合は、0%になる可能性もある。

(委員)

不読率が上がっている中で貸出冊数が増えているのは、数ページ読んだところで中断している可能性もあり、詳細な検証を行わないと現状把握は難しいように感じる。

また、朝読書と貸出冊数の関係や、各学校での取り組みが、どのように貸出冊数の増加や読書に費やす時間の増加につながっているのか、詳細な検証が必要だと感じる。

(委員)

読書をする人の数を増やすことだけでなく、読書をすることでどういった子ども達の未来や子どもたちの姿を目指すのかという大きなビジョンのもとで目標があるべきであり、定性と定量の両方のバランスが大事ではないか。

(図書館長)

調査結果についての詳しい分析は、今後事務局としても行っていく必要がある。また、数値目標については、第1次計画時からの経過を今後も把握しつつ、定性的な部分である本を読むことでどんな子どもを目指すのか、そのために各学校や教育施設でどういった取り組みをしているのかというところは、を目指す子どもの読書活動の姿や、具体的な事例を挙げてお示ししていきたいと考えている。

(委員)

本をたくさん読むことでどんな影響があるのか、その部分を明確にするのが目的ではないか。そこに沿って計画を立てていくことが重要。

(3章以降事務局より説明)

(健康課)

昨年度から乳幼児健診の会場に絵本設置し、親子で共に絵本を楽しむ様子を見ることができている。その他に健康課で保護者に関わる場としては、母子手帳交付の機会等があり、そういった時にもリーフレットや絵本を手に取れる環境も作っていけたらと考えている。

(子育て推進課)

身近な大人が本の渡し手になりきっかけを与えることが大切だとわかっていても、学校の図書館を利用することが主になってしまう現状はあり、他に何ができるのか考えていかなければならぬと感じている。

(社会教育課)

社会教育課では、ブックスタート事業を行っているが、来年度以降プレゼントする本の変更を行う予定となっている。ブックスタートをきっかけとして親子の触れ合い、キンシップの大切さを伝えていきたいと考えている。また、アンケート結果でもあったが、保護者が本を読まないと、なかなか子どもが学校以外で本を読むことには繋がりにくいのではないか。保護者の方々にも本を読む楽しさを伝えていきたい。

(委員)

他市では、今後学校で配布しているタブレットから市立図書館にアクセスできるようになるという話を聞いた。こういったことが、読書に関心を持ってもらうきっかけになるのではないか。

また、今年はクマ出没等により保護者の送迎で下校する機会があった。このような保護者を待つ時間等の空き時間に、図書館を開放し本を自由に読める環境を提供することはできないかと感じた。こういったことが、読書推進につながり、子どもたちが安心して待つことができる環境の整備にもなるのではないか。

(学校教育課長)

1点目のタブレット端末の利用については、システム上可能ではないかと思うので検討ていきたい。2点目については、実際にスクールバスの時間に合わせて会議室等を開放している学校もあり、こういったところでの図書館の活用というのは考えられるため、検討ていきたい。

(委員)

数値目標について、②以外は学校や図書館での働きかけによって数値の達成は目指せるようだと思う。しかし、②の児童図書の貸出年間冊数については、少しハードルが高いように感じる。市立図書館から団体貸出で学級ごとに本を借りて教室に設置しており、その本を教室で読んでいる姿は見受けられるため、その部分も含めることができれば良いのではないか。

(会長)

年度当初の校長会で、団体貸出の利活用について更に情報発信していくことで、利用する学校の増加につながるのではないか。市立図書館の YA コーナーは大変充実しており、ぜひ中学校でも活用していただきたい。

(かたばみ保育園)

今年度、特に本に触れる機会を多く作ることを目標に掲げて行っている。活動を通して、絵本を読むことで、豊かな心や感性を育むことに繋がっているように感じる。

保護者の方へのアプローチについても、保護者が本を好きになることで子どもと一緒に読んでもらうことに繋がるため、より力を入れたいと考えている。

(健康課長)

計画の素案中、高校生に向けた取り組みに、市立図書館を居場所として提供するといった項目があるが、にこふるでもフリースペースを設けており、実際に高校生が勉強等に利用している姿が見られる。図書館であれば、本に触れるきっかけも生まれ、居場所の提供という部分は大変大切だと感じた。

(子育て推進課)

子どもたちから話を聞くと、本は読みたいが図書館は自分だけでは行けないという声があり、学校図書館はとても身近な存在であることが分かった。その他に、児童館等にも図書コーナーはあり、図書館まで行かなくても子どもたちがいつでも本に触れられる環境があることが大切だと考えている。

(社会教育課長)

荘銀タクト鶴岡では、音楽や演劇の鑑賞をする場ではあるが、最近エントランスのスペースに本を設置している。内容は芸術や音楽関係の本が多いが、ただ音楽を聞く場所ではなく、人が集まつてくる場でもあるため、本に触れ合える機会ができるように継続していきたい。

(教育部長)

各課長が申し上げたように、市の様々な施設に本を置くスペースを確保することで、図書館以外の場所でも本に触れる機会が生まれ、そのことが図書館へ足を運ぶきっかけづくりになる可能性もあり、読書推進の取り組みの一つとして行っていくと良いのではないか。

目指す子どもの読書活動の姿の部分についても、委員の皆様からご意見をいただけるとありがたい。

(委員)

近年、AI が日常の中で利用されている中でも、自分自身の考え方や気持ちを、自分の言葉で伝えられるようになることが大切ではないか。読書を通してそういった部分を育んでほしい感じる。

(委員)

読書バリアフリー法とあるが、実際に弱視の方等に向けた対面朗読サービスを市立図書館でも行っており、ボランティアとして参加しながら、全ての人が平等に読書の機会を得ることができるというのは大変重要だと感じている。

(委員)

以前は病院に本を設置している所が多かったが、コロナ禍の影響で現在も設置されていない場所もある。市のあらゆる施設に本を設置することで、本を手に取るきっかけとなるのではないか。そこから読書がはじまり、大人も子どもも、想いを自分の言葉で伝えられるようになつていったらしいと思う。

(委員)

貸出冊数だけではなく、読書が好きな子どもを増やすことが重要であり、大きな目標となるのではないか。

(会長)

この第三次計画は、各年代の事例紹介を参考にし合うなど、各教育現場で活用してもらえる計画になることが願いであり、そのために会議参加者全員で意見を出し合って、より良い計画が作り上げられたらと思っている。